

市町村による森林経営管理制度の取組方針等の策定状況

令和4年12月
林野庁森林集積推進室

目次

区分	市町村名	文書名	頁
1. 概要			2
2. 森林・林業に関する総合的なビジョン	①青森県七戸町	七戸町森林ビジョン	3
	②福井県あわら市・坂井市	あわら市・坂井市森林整備構想	4
	③兵庫県朝来市	朝来市森林ビジョン	5
	④和歌山県田辺市	田辺市森づくり構想	6
	⑤鳥取県八頭町	八頭町森林・林業ビジョン	7
	⑥高知県本山町	土佐本山コンパクトフォレスト構想 (本山町森林・林業ビジョン)	8
	⑦千葉県大多喜町	大多喜町森林環境整備基本計画	9
3. 森林経営管理制度の実施方針	①三重県松阪市	松阪市森林経営管理制度推進計画	10
	②和歌山県紀美野町	紀美野町森林経営管理制度実施方針	11
4. 森林環境譲与税の活用方針	宮城県登米市	登米市森林環境譲与税活用ガイドライン	12

1. 概要

- 令和4年10～11月に開催した「令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」で、各都道府県内の市町村による森林経営管理制度の取組方針やビジョンの策定状況について、ヒアリングを実施。
- 全国38道府県の277市町村が、森林経営管理制度の取組方針やビジョン等を策定（今回のヒアリングで把握できたものであり、全数調査ではないことに留意）。
- このうち、①森林・林業に関する総合的ビジョンを61市町村、②森林経営管理制度の取組方針を153市町村、③森林環境譲与税の活用方針を7市町村が作成（残りの58市町村は、情報提供不可のため、内容不詳）。

都道府県名	市町村数				合計
	総合ビジョン／森林整備の方針	制度の実施方針／実施計画	譲与税の活用方針	不明（提供不可のもの）	
北海道	1	2			3
青森県	1			1	2
岩手県	1	2			3
宮城県		7	1	3	11
秋田県				1	1
山形県		8			8
福島県	1	2		2	5
茨城県				4	4
栃木県		4		2	6
群馬県					0
埼玉県	1	1			2
千葉県	11				11
東京都					0
神奈川県					0
新潟県		1			1
富山県	14				14
石川県	1				1
福井県	9				9
山梨県	1	12			13
長野県		59		18	77
岐阜県	2	6		1	9
静岡県					0
愛知県				1	1
三重県	3	7		1	11

都道府県名	市町村数				合計
	総合ビジョン／森林整備の方針	制度の実施方針／実施計画	譲与税の活用方針	不明（提供不可のもの）	
滋賀県				1	1
京都府	1	4		1	6
大阪府				10	10
兵庫県	1				1
奈良県				3	3
和歌山県	1	4	1		5
鳥取県	1	1			2
島根県		1			1
岡山県		15		2	17
広島県	1				1
山口県			3		3
徳島県	6			2	8
香川県					0
愛媛県					0
高知県	1	2		1	4
福岡県		1			1
佐賀県					0
長崎県		1		2	3
熊本県	3	9	1	1	14
大分県					0
宮崎県		4	1	1	5
鹿児島県					0
沖縄県					0
合計	61	153	7	58	277

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン① | 青森県七戸町

- 七戸町は、令和4年3月に、森林経営管理制度と森林環境譲与税の開始を踏まえて、町としての森林活用に関する中長期の方向性を示すため、「七戸町森林ビジョン」を策定。
- 同ビジョンでは、今後10年間の計画期間として、「持続可能な森林づくり」を基本理念に、「**再造林や間伐等森林整備の推進**」、「**森林の保全**」、「**森林づくりを支える担い手の確保・育成**」、「**社会全体での森づくり**」、「**森林を活用した地域の活性化**」の5つの施策について、具体的な取組内容とそれぞれの優先度を整理。



基本理念	施策の展開方向	個別施策
持続可能な 森林づくり	再造林や間伐等 森林整備の推進	伐採跡地への再造林の推進
		森林の健全な育成
		適地適木による森林づくりの推進
		路網等森林づくりのための基盤整備
		苗木の安定供給の促進
	森林の保全	災害に強い森林づくりの推進
		野生鳥獣との共存による森林づくりの推進
	森林づくりを支える 担い手の確保・育成	担い手の確保と育成
		森林所有者への支援による経営意欲の向上
	社会全体での森林づくり	森林環境教育等による普及啓発
	森林を活用した 地域の活性化	森林の多様な利用の推進

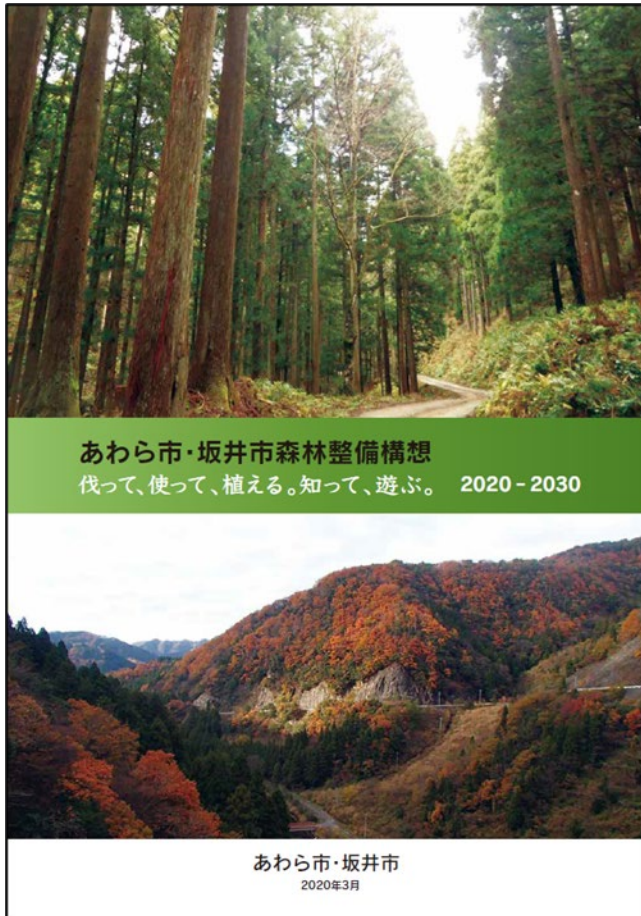
個別施策	主な取組み (既存施策)	主な取組み (新規施策)	重点	短期 (5年)		中長期
				前期 (5年)	後期 (5年)	
伐採跡地への 再造林の推進	・林地台帳の整備 ・森林GISによる 伐採届出情報の 整理	リモートセンシング技術などICT技術の活用による森林資源情報・地形情報等の高精度な解析による森林情報の見える化の推進	○	○		
		町役場に森林所有者を対象とした再造林に関わる情報共有窓口を設置				○
		再造林に関わる各種補助金や助成金の嵩上げなど支援事業を推進				○
森林の健全 な育成	・七戸町造林補助 事業による間伐 の促進	「森林経営計画」の作成を促進し、目標とする将来像へ向けた計画的な人工林整備の推進	○	○		
		町の森林の実情に精通した推進員を配置し、森林パトロールを実施することによる間伐すべき森林の情報の把握				○
		補助制度の活用による間伐に係る経費面での負担軽減を促進			○	
		森林経営計画や森林経営管理制度などによる施業の団地化・集約化の推進	○	○		
		高性能林業機械の導入による作業の効率化および省力化の促進				○
		森林GISや林地台帳の活用による管理放棄林の把握	○	○		
適地適木に よる森林づくり の推進		標高や地形、気象など林地特性の把握と、林地に合わせた樹種の選定や更新方法の検討				○
		奥山や傾斜が大きい等、地理的条件により施業が困難な人工林の天然林への誘導				○
		森林の更新に際し、潜在樹種に配慮した樹種の植栽を推進				○

【施策の体系図】

【取組の優先度】

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン② | 福井県あわら市・坂井市

- あわら市と坂井市は、10年後の森林整備の目標を設定し、その実現に向けた具体的な方針について検討を重ね、令和2年3月に、「あわら市・坂井市森林整備構想」を策定。
- 両市の森林は隣接しており、林業の担い手である坂井森林組合が両市の森林管理を実施。森林の生態系や文化・生活環境にも、共通性があることから、**効率的な森林政策の実行に向けて、共同で森林整備構想を策定。**



構想の基本理念

I みんなが参加する森づくり

森林整備の主体者である森林所有者、林業事業者と市民とが、森林経営や整備保全、木材等の利活用に対して理解を深めて、興味や関心を持ち、参加する姿を目指します。

II 持続可能な木材利用を進める森づくり

計画的で積極的な主伐と再造林を推進し、持続可能な森林の循環利用を目指します。また、経済活動を持続させるために、担い手の確保や人材の育成を推進します。

合わせて、木材資源の利用拡大と付加価値化を目指し、両市の様々な場所や暮らしの中で木材が使われている姿を目指します。

III 多面的な機能を発揮する森づくり

森林の多面的機能の発揮を目的として、木材利用を積極的に進める経済林、水源涵養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能に森林を区分(ゾーニング)します。また、経済林を除く森林を多面的機能林とし、この森林で所有者、市民、地域、その他活動団体等が森林に入り、整備や利活用が進んでいく姿を目指します。

基本理念	方針	編 纂 策	実施スケジュール		
			第1フェーズ (2020 - 2022)	第2フェーズ (2023 - 2026)	第3フェーズ (2027 - 2030)
I みんなが参加する森づくり	(1) 森林や林業への理解促進	① 森林所有者用ハンドブック製作 ② 地域林政アドバイザーによる普及活動	■	■	■
	(2) 市民の主体的な活動推進	① 森林環境教育や木育イベントの推進 ② 特用林産物の生産拡大 ③ 緑の少年団活動による活動の支援	■	■	■
	II 持続可能な木材利用を進める森づくり	(1) 森林整備の促進(主伐・再造林)	① 主伐・再造林-貫作業システムモデル実証事業 ② 再造林のための被害対策モデル実証事業	■	■
(2) 森林整備の促進(間伐等)		① 森林整備事業費補助(造林・保育・間伐・路網整備補助) ② 森林の集約化・境界明確化促進事業 ③ 路網整備(林道・林業専用道・作業道等)	■	■	■
(3) 森林所有者の調査		① 未整備森林の解消(所有者調査・意向調査)	■	■	■
(4) 生産性の向上		① 林業事業者の経営力把握 ② スマート林業推進事業(IOT・ICT・高性能林業機械化)	■	■	■
(5) 担い手確保、人材育成		① 森林組合の労務支援基金共済事業費の支援 ② 担い手の確保、人材育成の支援	■	■	■
(6) 木材生産・加工・流通・利用促進のための連絡体制の支援		① 木材利用のネットワーク強化・流通活性化のための協議会設立 ② 地域木材の高付加価値化の推進 ③ 地域木材の新規需要の開拓や販路拡大による利用促進	■	■	■
(7) 地域木材の利用促進		① 地域材を利用した製品リストの作成 ② 公共施設等利用促進	■	■	■
III 多面的な機能を発揮する森づくり	(1) 適正な森林管理への誘導	① ゾーニングに則した森林への誘導	■	■	■
	(2) 多面的機能の発揮促進	① 源文林への誘導(特定森林再生事業) ② 市民が実施する森林整備費用の支援	■	■	■
	(3) 災害に強い森林の形成	① 治山・保安林事業	■	■	■
	(4) 松林の保全・再生	① 樹くい虫被害対策事業(防除・駆除・松林健全化・森林景観の再生)	■	■	■
構想実施に関するモニタリング	(1) PDCAサイクルの実現	① 構想実施に関するモニタリング	■	■	■

【基本的な考え方】

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン③ | 兵庫県朝来市

- 朝来市は、令和4年11月に、森づくりの方針や具体的なアクションプランを定めた「朝来市森林ビジョン」を策定。
- **ビジョン策定に当たっては、森林の機能別ゾーニングや森林整備の優先度を評価する「森林整備基礎調査」や森林所有者や市民の意向を把握するための「住民ニーズ調査(アンケート調査)」、林業事業者や木材需要者等を対象とした「関係者ヒアリング」を実施。**
- 調査結果から課題を抽出し、課題への対応策として、**3つの基本方針**を定め、この方針の下で、**18のアクションプラン**を設定。各項目について、**目標となる指標と関連事業を整理。**



基本理念	基本方針	アクションプラン	実施時期	
			短期 5年以内	中長期 6～10年
未来につなげる「あさご森」	安心・安全の「あさご森」	①災害に強い森林整備	◎	
		②生活環境保全	◎	
		③造林・保育支援	◎	
		④林道の維持管理	◎	
		⑤森林情報の整備	○	
	雇用を生み出す「あさご森」	⑥新規就業者の確保・育成	◎	
		⑦自伐型林業グループの育成	◎	
		⑧集約化の推進	○	
		⑨スキルアップ支援	○	
		⑩労働環境の改善		○
		⑪林業機械の導入・更新支援		○
		⑫新技術導入支援		○
	価値を拓げる「あさご森」	⑬市産材を活用した木育推進	◎	
		⑭小規模熟利用の推進	◎	
		⑮公共施設等の木質化		○
		⑯森林環境教育		○
		⑰住宅への市産材活用		○
		⑱林産物の高付加価値化推進		○

【18のアクションプラン】

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン④ | 和歌山県田辺市

- 田辺市は、令和4年3月に、山村の維持や振興、林業の振興を含めた、山村地域における総合的な指針として、「**田辺市森づくり構想**」を策定。
- 同構想では、市の森林の**基本理念と将来像**、森林の**エリアデザイン**を提示した上で、**個別施策と関連する財源を整理**。



【基本理念と将来像】



【基本方針】

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン⑤ | 鳥取県八頭町

- 八頭町は、令和2年10月に、森林・林業・木材産業等に係る現状や課題を整理し、森林を次世代に継承していくという目的達成に向けた取組の方向性を定めた「八頭町森林・林業ビジョン」を策定。
- 同ビジョンでは、17の個別施策を項目立てし、施策別の推進主体を整理するとともに、林業経営の適否の判断基準やそれぞれの森林の施業方法を明記。併せて、森林経営管理制度の活用方法についても記載。

八頭町森林・林業ビジョン



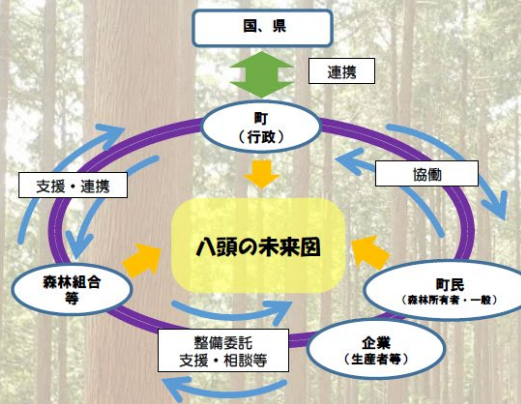
徳丸駅から眺めた遠見山（標高 805.9m）

令和2年10月
八頭町



八頭町マスコットキャラクター「やずびん」

ビジョンの推進体制と各団体の役割



区分	主な役割
町	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの推進、施策への反映 ・国、県及び他の地方公共団体等との連携
森林組合等	<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施する森林施策への協力・連携 ・計画的な森林管理の実行・支援
企業（生産者等）	<ul style="list-style-type: none"> ・町が実施する森林施策への協力 ・特産林産物の生産への取り組み
町民（森林所有者、一般）	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者自らの森林管理や町・森林組合等への整備委託 ・町が実施する森林施策への協力・参加 ・山を知り、山に親しみ、木を使う

完全版は八頭町HPで公開しています

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493
八頭町役場 産業観光課
電話 0858-76-0208
FAX 0858-76-0217

ビジュアル版

八頭町森林・林業ビジョン

策定期間：令和2年→令和11年

策定の目的

本町における、森林・林業の諸問題を解決し豊かな山の資源の次世代への継承を目的とし、八頭の未来へ近づくことを目標にビジョンを策定しました。

ビジョンの目玉

- ☆航空レーザーデータのフル活用
- ☆民間による森林整備のより一層の推進
- ☆広葉樹林・竹林も管理

スローガン

繋げよう 八頭の森林を 未来へ

ビジョンの3本柱

- ① 森林を営む
- ② 森林の恵みを活かす
- ③ 森づくりを担う人を育てる



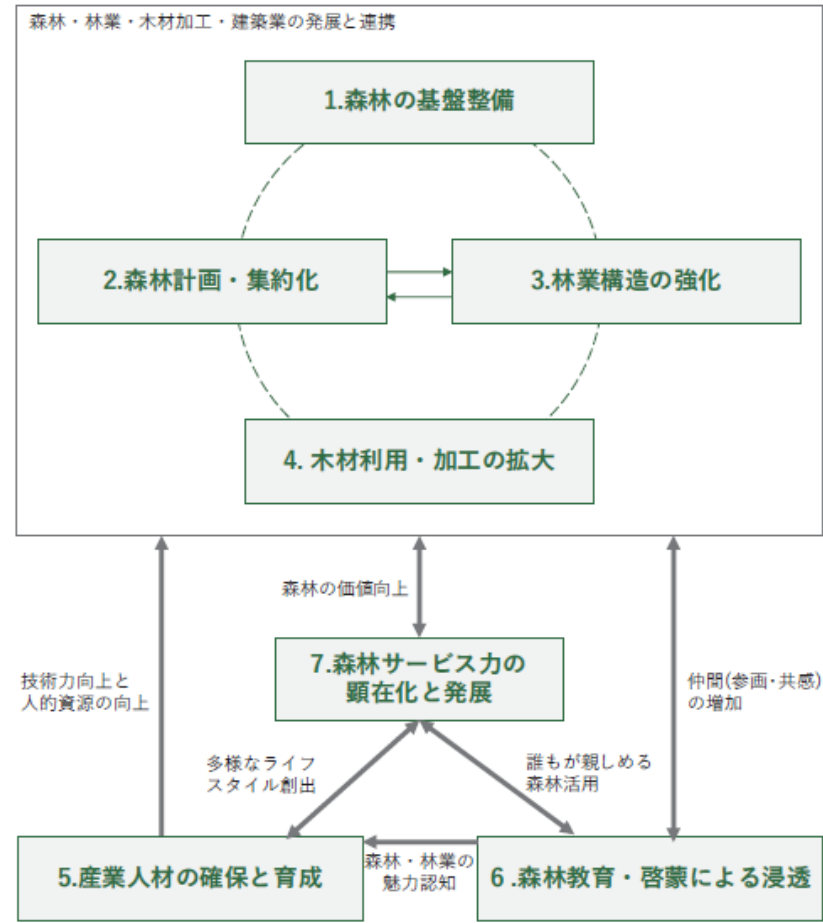
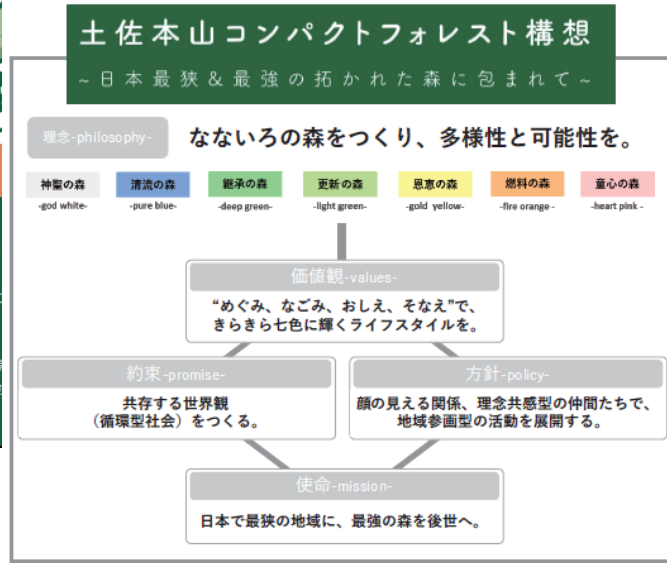
【ビジョンの全体像】

2. 森林・林業に関する総合的なビジョン⑥ | 高知県本山町

- 本山町は、令和4年3月に、森林管理や整備に関して、長期的な方向性と目標を示すとともに、その目標を達成するために必要な施策を定めた「土佐本山コンパクトフォレスト構想」を策定。
- 同構想は、実際に推進する基本施策を7つのテーマに分け、それぞれのテーマにおいて、具体的な実行項目や目標達成のための測定指標、現行状況と測定項目等を整理。



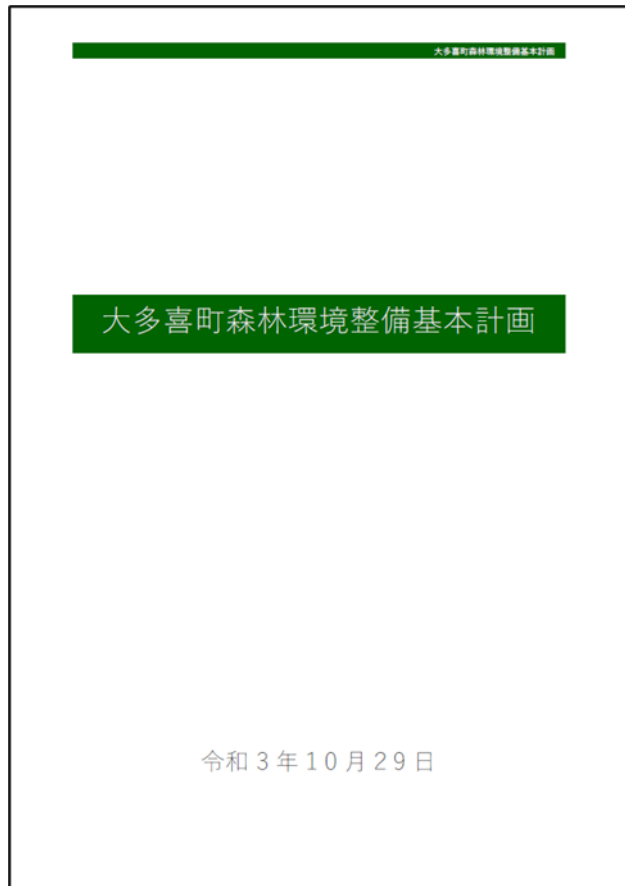
土佐本山コンパクトフォレスト
 ~日本最狭 & 最強の拓かれた森に包まれて~
 2022 - 2072 *
 第1期 (~2032*)



【7つのテーマ】

2. 森林・林業に関する総合的ビジョン⑦ | 千葉県大多喜町

- 大多喜町では、令和3年10月に、既存の森林整備に加え、森林経営管理制度及び森林環境譲与税を活用した森林整備を進めるために、「**大多喜町森林環境整備基本計画**」を策定。
- 計画の策定に当たっては、**地域の森林を10地区に分け**。各地区における**目標林型を設定**した上で、森林整備の必要性を検討。
- 森林の面的まとめりや地籍調査の進捗状況など、**6つの判断項目を設定し、点数付けを行った上で、優先順位を決定**。



判定項目	5点	4点	3点	2点	1点	主な判断材料
人工林の割合(人工林率)	60%以上	60%未満 50%以上	50%未満 40%以上	40%未満 30%以上	30%未満	森林簿 :人工林面積割合
まとまった人工林	10箇所以上	10箇所未満 6箇所以上	6箇所未満 4箇所以上	4箇所未満 2箇所以上	2箇所未満 1箇所以上	GIS:林相区分図、ヒートマップの集中箇所 (目視)
道路や施設に接している森林	非常に多い	やや多い	どちらとも いえない	やや少ない	少ない	GIS:町道・林道レイヤ 目視での判定 現況調査
森林整備が行われていない森林	1ha未満	30ha未満 1ha以上	60ha未満 30ha以上	90ha未満 60ha以上	90h以上	森林経営計画策定面積
台風被害を受けている森林	2.0以上	2.0未満 1.0以上	1.0未満 0.5以上	0.5未満 0.1以上	0.1未満	現況調査 :箇所数と面積でha当たり被害数を算出
地籍調査が完了している森林	4,000筆以上	4,000筆未満 3,000筆以上	3,000筆未満 2,000筆以上	2,000筆未満 1,000筆以上	1,000筆未満	地籍調査完了筆数合計

【森林整備の必要性に関する判断項目】

3. 森林経営管理制度の取組方針① | 三重県松阪市

- 松阪市は、令和4年3月に、森林の管理を円滑に進めるため、森林経営管理制度の推進計画を定めた「**松阪市森林経営管理制度推進計画**」を策定。
- 森林経営管理制度を進める上での基本的な考え方や、意向調査の対象森林と優先順位の考え方、意向調査の実施計画などを整理。
- また、**森林経営管理制度以外の森林整備の取組(協定による森林整備)**や**森林環境譲与税の執行計画(15年間)**など、森林整備に関する内容を幅広く取り入れ、ポイントに絞って簡潔に整理。

人工林面積 29,359ha 単位：千円

松阪市森林経営管理制度推進計画

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
経営管理意向調査面積	300ha	1,134ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	1,000ha	14,434ha
経営管理権設定面積	0ha	6ha	0ha	500ha	300ha	300ha	400ha	400ha	400ha	500ha	500ha	500ha	500ha	500ha	500ha	5,306ha
森林整備事業(1回目)	0ha	0ha	5ha	100ha	150ha	150ha	150ha	200ha	200ha	200ha	230ha	250ha	250ha	250ha	250ha	2,385ha
森林整備事業(2回目)												0ha	5ha	100ha	150ha	255ha
境界明確化事業		6ha	65ha	200ha	150ha	150ha	150ha	200ha	200ha	200ha	230ha	250ha	250ha	250ha	250ha	2,551ha
路網整備事業費	0m	0m	0m	舗装1100m	3,000m	3,000m	3,000m	4,000m	4,000m	4,000m	4,600m	5,000m	5,000m	5,000m	5,000m	45,600m
三者協定林整備	150ha	250ha	168ha	160ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha	1,828ha
再委託事業	0ha	0ha	0ha	0ha	150ha	150ha	250ha	200ha	200ha	300ha	270ha	250ha	250ha	250ha	250ha	2,520ha
計	150ha	250ha	173ha	260ha	400ha	400ha	500ha	500ha	500ha	600ha	600ha	600ha	600ha	600ha	600ha	6,733ha
経営管理意向調査費	3,810	9,174	6,303	6,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	135,787
森林整備事業(1回目)	0	0	1,841	22,500	57,000	57,000	57,000	76,000	76,000	76,000	87,400	95,000	95,000	95,000	95,000	890,741
森林整備事業(2回目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,900	38,000	57,000	96,900
境界明確化事業	0	1,172	4,963	15,000	12,000	12,000	12,000	16,000	16,000	16,000	18,400	20,000	20,000	20,000	20,000	203,535
路網整備事業費	0	0	0	12,590	15,000	15,000	15,000	20,000	20,000	20,000	23,000	25,000	25,000	25,000	25,000	240,590
三者協定林整備	45,921	74,427	45,053	40,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	0	0	0	0	0	433,401
木材利用推進事業	0	0	6,664	450	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0	127,114
その他	0	0	1,214	5,397	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	14,611
事業費計	49,731	84,773	66,038	102,437	154,000	154,000	154,000	182,000	180,000	180,000	138,800	150,000	151,900	188,000	207,000	2,142,679
基金積立金(基金支出金)	0	20,906	39,874	34,439	(17,124)	13,984	13,984	(14,016)	(12,016)	(12,016)	29,184	17,984	16,084	(20,016)	(39,016)	72,235
予算残額	0	20,906	60,780	95,219	78,095	92,079	106,063	92,047	80,031	68,015	97,199	115,183	131,267	111,251	72,235	1,220,370
交付金+前年度予算残額	49,731	105,679	126,818	197,656	232,095	246,079	260,063	274,047	260,031	248,015	235,999	265,183	283,167	299,251	279,235	3,363,049
交付金	49,731	105,679	105,912	136,876	136,876	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	167,984	2,214,914

令和4年3月1日

※令和4年3月1日現在の計画数値であり、事業量、事業費等については事業の進捗にあわせて随時更新

【森林環境譲与税の執行計画(15年間)】

3. 森林経営管理制度の取組方針② | 和歌山県紀美野町

- 紀美野町は、令和4年2月に、「**紀美野町森林経営管理制度実施方針**」を策定。
- 同方針では、森林整備の基本的な考え方や、意向調査の実施(対象森林、実施方法、スケジュール等)、意向調査後の森林の経営管理の方針などについて記載。
- 経営管理実施権の設定は行わない(配分計画は策定しない)こととして、**町自らによる管理を念頭に**集積計画を策定。
- **意向調査の対象森林を「森林整備を実施することで林業経営に適した森林」と「林業経営に適さない森林」に分類して、該当条件を整理。**

紀美野町森林経営管理制度実施方針

令和4年2月

紀美野町 産業課

「森林整備を実施することで林業経営に適した森林」

- ・「森林整備を実施することで林業経営に適した森林」とは、紀美野町における自然的経済的社会的諸条件及び経営管理の状況、地域の実情等を勘案し、次のいずれかに該当する森林。
 - ア 林分の成立本数が紀美野町森林整備計画に定める「**密**」の状態であり、劣勢木、形質不良木を**保育間伐により整備することで、森林の経済的付加価値が向上することが見込まれる森林**
 - イ **森林経営計画の策定が期待できる森林**

「林業経営に適さない森林」

- ・「林業経営に適さない森林」とは、紀美野町における自然的経済的社会的諸条件、経営管理の状況及び地域の実情等を勘案し、次のいずれかに該当する森林とする。
 - ア 林道等木材運搬が可能な**道から500m以上が離れた森林**
 - イ **社会インフラ（主要幹線道路・電気・水道等）と隣接、接続しており、林業経営を行うことで、社会への影響を及ぼす恐れのある森林**
 - ウ 水源地や急傾斜地等の条件により、**森林作業道の開設が困難な森林**
 - エ 森林面積が小さい森林（**0.1ha未満**）

【林業経営の適否に関する基準】

4. 森林環境譲与税の活用方針 | 宮城県登米市

- 登米市は、森林環境譲与税を有効に活用した施策の立案及び事業の実施方針として、「登米市森林環境譲与税活用ガイドライン」を作成。
- 本ガイドラインでは、譲与税の活用にあたっての基本方針と譲与税を活用して実施する事業の優先度を明記。また、各施策における事業の取組方法と取組にあたっての留意事項を整理。
- 実施する事業ごとに、事業費を算出して、令和6年度までの事業計画を作成。

登米市森林環境譲与税活用ガイドライン

1. ガイドラインの趣旨

森林の有する地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、平成31年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(以下、「法」という。)が施行され、毎年、法に規定する譲与基準に基づき森林環境譲与税(以下、「譲与税」という。)が譲与されることとなった。

譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の推進のため、法の範囲内で地域の実情に応じた幅広く弾力的な事業を実施することが可能な財源である。

このことから、本ガイドラインは、法の趣旨及び法の規定のもと、森林経営管理法等の関連法令に基づいた森林の整備を促進し、林業の持続的発展につなげるため、譲与税を有効に活用した施策の立案及び事業の実施方針として作成するものである。

なお、事業実施にあたっては、「持続可能な森林の経営」が、持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)の16に掲げられているほか、森林そのものがさまざまな角度からSDGsに貢献できる可能性を有していることも踏まえ、取り組みを進めていくこととする。



2. 森林環境譲与税

譲与税は、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備やその施策の促進に必要な地方財源を安定的に確保するためのものである。

譲与税については、喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和6年度から課税される森林環境税を待たずに、令和元年度から譲与が開始されたところである。

さらに、令和2年度から災害防止・国土保全機能強化の観点から、森林整備を一層推進するため、譲与税の譲与額を前倒して増額することとなった。

近年、自然災害による甚大な被害が発生していることから、災害防止等の観点を踏まえた、譲与税を財源とする森林整備の一層の推進が期待されており、譲与税の活用全般にあたり、森林整備後の自然災害について充分に留意して事業を実施する必要がある。

【森林環境譲与税の譲与基準】

市町村	50%：私有林人工林面積(※以下のとおり林野率による補正)
	20%：林業就業者数
	30%：人口
都道府県	市町村と同じ基準

林野率	補正率
85%以上の市町村	1.5倍に割増
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増

事業項目	事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	摘要 3か年計(R4~R6)
森林の整備	意向調査の実施	—	3,000	3,000	3,000	9,000(1,500ha)
	集積計画の策定・経営管理実施権の設定	10,000	12,000	15,000	18,000	45,000(450ha)
	森林経営管理事業の実施	—	25,000	30,000	35,000	90,000(70ha)
	協定による森林整備	20,185	—	—	—	—
	森林情報クラウド構築	795	264	264	264	792
小計		30,980	40,264	48,264	56,264	① 144,792
人材の育成及び担い手の確保	木工芸担い手定住支援事業	—	200	200	200	600
木材の利用の促進	魅せる登米材活用促進事業	—	5,700	5,700	5,700	17,100
推進体制の構築	地域林政アドバイザー雇用	2,471	2,293	4,000	4,000	10,293
普及啓発	ファースト・ウッド推進事業	—	2,400	2,200	2,200	6,800
小計		2,471	10,593	12,100	12,100	② 34,793
合計		33,451	50,857	60,364	68,364	① +② 179,585

【森林環境譲与税の活用事業計画】